日本医師会生涯教育講座等の開催に伴う事務処理の流れについて

★マークは本会共催、◎マークは日医生涯教育講座の申請の項目です

■申請手順

１．日本医師会生涯教育講座申請（Web申請）より、必要事項を入力・送信し、Web申請を行ってください。　注：Web申請終了時点では申請は完了していませんのでご注意ください。

※注意事項

申請者の欄には、専門医会または研究会等の名前・代表者名を入力してください。製薬メーカー等が代表者になることは出来ませんのでご注意ください。連絡問合せ先の欄には製薬メーカー等を入力してください。

注：添付ファイルにて、必ずプログラムを添付してください。

★他科の専門医会や本会主催の講習会との重複を防ぐため、事前に学術生涯研課まで日程についてお問い合わせください。

２．Web申請後、遅くとも開催日の１ヶ月前までに、代表者印を押印した「日本医師会生涯教育講座申請書（様式①を出力したもの）」を本会にご提出ください。

申請を受け、本会事務局にて申請内容等を確認いたします。（確認に一定の期間を要することから、期限を過ぎての申請は受付することが出来ない場合があります）

**注：併せて講習会の広報を希望される場合は、後掲の「『京都医報』への掲載について」をご参照ください。**

★本会共催で京都府医師会館にて講習会を開催する場合は、併せて「会館使用許可願」をご提出ください。

また、京都府医師会館で行う京都消化器医会・京都内科医会の定例学術講習会等においては、動画撮影を行いますので、事前に講師へ承諾を得るようお願いいたします。

◎懇談会、懇話会、研究会等から日医生涯教育講座の申請をされる場合は、上記申請書類のほか、申請団体の会則および役員（世話人）名簿を併せてご提出ください。

また、新設の懇談会等および本会への申請実績がない等の場合、担当部会（原則、毎月第１月曜日開催）での審議を経て、後述の理事会にて、改めて審議を行う必要がありますので、遅くとも開催日の約２か月前までに申請書類をご提出ください。

３．申請書類を確認後、本会理事会（原則毎週木曜日開催）にて審議を行い、承認となりましたら、「連絡問い合わせ先」に「承認書」を送付いたします。

■カリキュラムコード（以下「CC」）および単位の付与について

演題ごとにCC（講演内容に対応したもの）・単位を付与します。また、１コードの付与は１時間（１単位）を基本としますが、最短１コード：30分（0.5 単位）でも可能とします。

※製品紹介・挨拶・休憩時間は講演時間に含めることが出来ませんのでご注意ください。

■プログラム（案内状）について

　プログラムには本会との共催の旨（希望される場合のみ）およびCC・単位数について、『予定』である旨を記載してください。（承認書が到着次第『予定』の文言を削除いただきますようお願い致します）

また、プログラムに変更があった場合は遅滞なく、本会学術生涯研修課までご連絡いただきますようお願い致します。

★本会共催の場合、演題名・情報提供および案内状等の広報媒体には、薬剤名は「一般名」を記載してください。「製品名・商品名」の記載は一切認めません。（「製品名・商品名」が記載されている場合は共催をお断りすることがあります）

■『京都医報』への掲載について

理事会にて承認された講習会については、開催情報を『京都医報』付録「学術講演会のお知らせ」欄に、最大３号分（開催日の直近／毎月１日・15日に発行）掲載することができます。（暦の都合上、掲載スケジュールが変更、情報を掲載することができない場合がありますのでご了承ください）

※最大３号分の掲載を希望される場合は、開催日のおよそ２ヵ月半までにご申請ください。（担当部会で審議が必要な場合を除く）

■日医生涯教育講座受講証

日医生涯教育講座受講証を本会で作成・送付いたしますので、開催日の２週間前までに受講証の必要枚数および受取日、受取方法（窓口もしくは郵送）をご連絡ください。

　★本会共催の講習会の場合は、原則、受講者全員に受講証を配付していただきます。

■講習会終了後について

講習会終了後、原則、２週間以内に学術講演会報告書（様式③）、最終版のプログラム、出席者名簿※の４点をメール（shogai@kyoto.med.or.jp）にてご提出ください。また、受講証の残部がある場合は郵送にてご返却ください。

※出席者情報を入力した、所定の出席者名簿様式（様式②）（エクセルデータ）およびスキャンした実際の芳名録データ（PDF）

★本会共催の場合は確認問題データ（実施の有無も含めて）もメールにてご提出ください。（後述）

★講師への確認問題の実施

講演内容のポイント・キーワードに関する設問および回答を講師に２～３問程度ご準備いただき、「確認問題」として実施をお願いしております。

「確認問題」の実施について、事前に講師にお伝えいただき、ご協力をお願いしてください。

確認問題の概要は「学術講演会に関する「確認問題」の提示について」をご参照ください。

後日、本会より依頼文書を講師の医療機関宛に送付いたします。

**注：申請内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいただきますようお願いいたします。**

◆お問い合わせ先

〒604-8585　京都市中京区西ノ京東栂尾町６

京都府医師会　学術生涯研修課（生涯教育担当）

TEL 075-354-6104　FAX 075-354-6074

E-mail shogai@kyoto.med.or.jp